令和5年度

人権教育

第22号

群馬県小学校中学校教育研究会 人 権 教 育 部 会

はじめに

人権とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」であり、また「人間が生まれながらに持っている人間らしく生きる権利」であります。学校教育においては、すべての教育活動を通じて生命や人権を尊重する心や友だちを思いやる心を育てると共に、豊かな人間性を育成し、一人一人の個に応じた指導を展開していく必要があるとされています。また、近年新しい人権問題として、ジェンダーに関する問題がマスコミ等で多く取り上げられ、児童生徒の人権感覚をさらに更新していくことが必要となる世の中になってきているのを感じます。学校での人権教育が新たな段階に入る必要性を求められる時代に入ったものと思われます。

さて、これまでの新型コロナウイルス感染症のへの対応により、県内の学校は、学習活動の制限や行事の変更など、様々な対応に追われてきました。そして、この経験からこれまでの学校における活動を見直し、活動を精選していくことが必要になってきています。その流れを受けて、本部会としても、例年8月の上旬に実施していました人権教育研修会を中止することになりました。歴史ある人権研修会をここで無くしてしまうことに関しては、複雑な思いを持ちますが、新たな形での人権教育を進める第一歩になるとの前向きな考えを持ち、これからも本研究会を進めていきたいと考えています。

今年度開催予定をしていた人権教育研修会では、長野原町立中央小学校、伊勢崎市立第四中学校の両校には、人権教育の優れた実践を発表いただくことになっていました。さらに、前橋地方法務局人権擁護課長様、群馬県教育委員会義務教育課人権教育推進係長様には、人権教育推進のためのご講話を頂くことになっておりました。ご準備を頂いていたにもかかわらず、研修会の中止に至り誠に申し訳ありませんでした。

この報告書には、研修会で予定されていた発表や講話の資料等が掲載されています。各学校において、人権教育を推進する上で大いに参考になるものと考えます。是非、本報告書を参考にしていただき、県内各学校における人権教育の一層の充実が図られることを心より願っています。

最後になりますが、本部会の運営に対して、御指導・御協力をいただきました多くの関係者の皆様 に深い感謝と御礼を申し上げます。

> 群馬県小学校中学校教育研究会 人権教育部会長 中島 剛

目 次

	(ページ)
はじめに	2
I 令和5年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会(総会)	4
Ⅱ 令和5年度人権教育研修会(実践発表等)	
(1) 「群馬県の人権教育の推進について」 群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長	5
(2) 実践発表 1 長野原町立中央小学校	7
(3) 実践発表 2 伊勢崎市立第四中学校	1 3
Ⅲ 人権教育部会役員名簿	1 6
あとがき	1 7

I 令和5年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会理事会(総会)

- 1 期日 令和5年5月31日(火)14:30~
- 2 場所 群馬県青少年会館
- 3 理事会(総会)
 - (1) 開会のことば(副部長)
 - (2) あいさつ (部会長)
 - (3) 議長選出
 - (4) 議事
 - ①令和4年度
 - ア 事業報告(書記)
 - イ 決算報告 (会計)
 - ウ 監査報告(会計監査)
 - ②本部役員の選出・承認について (部会長)
 - ③令和4年度本部役員退任あいさつ(旧役員)
 - ④令和5年度本部役員就任あいさつ (代表:新部会長)
 - (5) 議長交代
 - ①令和5年度
 - ア事業計画案説明・承認(新書記)
 - イ 予算案説明・承認 (新会計)
 - (6) その他
 - ・人権教育研修会について(旧部会長) 等
 - (7) 閉会のことば(新副部会長)
 - (8) 係ごとの新旧引き継ぎ

Ⅱ 令和5年度人権教育研修会

<※提言R5の趣旨により中止とする。>

(1) 「群馬県の人権教育の推進について」

群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係

<令和5年度 学校教育の指針 「人権教育の視点」>

人権重要課題への理解を深めるとともに、児童生徒一人一人の存在や思いを大切にしましょう。

1 人権教育の推進

【人権とは】 人が生まれながらにもっている必要不可欠な様々な権利

「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]~指導等の在り方編~」より

【人権教育とは】 人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」より

【学校教育における人権教育の目標】

児童生徒が、その発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること

「人権教育の指導方法等に関する調査研究会議とりまとめ」より

◎『群馬県人権教育充実指針』〈H28.3 改訂〉に基づく指導

学校等における人権教育の取組の方向性を明示し、それに関する解説や 取組のポイントを掲載

<学校教育における取組の指針>

- ○教育活動全体を通じて推進し、人権が尊重される学校・学級づくり
 - (1) 組織・計画に関すること
 - ① 人権教育の推進体制の充実…学校全体として組織的な取組
 - ② 人権教育全体計画・年間指導計画の改善・充実…人権教育という視点から全教育活動を 見直し、工夫・改善
 - (2) 児童生徒の指導・支援に関すること(人権尊重の視点)
 - ① 常時指導の充実(学級経営、生徒指導、環境整備等)…人権教育の基盤
 - ② 「人権教育で育てたい能力・態度」を明確にした授業実践
 - (3) 教職員の研修に関すること
 - ① 教職員の人権意識の高揚…日常的に人権尊重の態度を身に付ける
 - ② 重要課題に関する正しい理解
 - (4) 保護者の啓発、地域及び関係機関等との連携に関すること
 - ① 情報提供を通じた保護者の啓発…保護者の人権意識の高揚
 - ② 地域及び関係機関等との連携

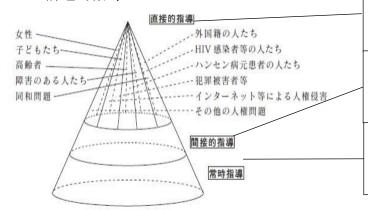
◎『人権教育推進資料』〈R2.3 改訂〉の活用

人権重要課題11項目と学習指導要領との関連が分かる一覧表を基に、自校の年間指導計画を見直し、それぞれの重要課題に関わる学習を各教科等に位置付けるなど、「直接的指導」の充実を図る。





<構造的指導>



「直接的指導」

各教科・領域において正しい理解と認識を深め、人間としての生き方を指導

「間接的指導」

各教科・領域の内容と人権教育との関連を意 識した指導

「常時指導」

日常の学級経営や生徒指導、教室環境や言語 環境等を指し、人権教育の基盤をなす

2 人権重要課題に対する取組 ※二重線は、令和5年度特に留意していただきたいこと ◆は、参考となる資料等

【重要課題】 群馬県では、社会全体でその解決に向けて取り組まなければならない人権に関する 11の重要課題を設定

① 女性

社会の様々な場面において女性が不利益を受けるなどの問題

② 子どもたち (いじめ・虐待)

学校ではいじめや不登校、教師による体罰など、家庭では虐待などの問題

◆リーフレット「児童虐待から子どもたちを守るために」

③ 高齢者

高齢者を阻害したり、蔑視したりするなどの問題

③ 障害のある人たち

障害を理由とした就労差別や入居、入店拒否などの問題

④ 同和問題

日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、国民の一部の人々が差別される不合理な問題

- ◆リーフレット「『部落差別の解消の推進に関する法律』の趣旨を踏まえた人権教育の充実」
- ⑥ 外国籍の人たち
 - 一部の国や民族などへの憎しみをあおるような差別的表現が行われるなどの問題
- ⑦ HIV感染者等の人たち
 - 誤った知識による感染者に対する偏見や差別などの問題
- ⑧ ハンセン病元患者の人たち
 - 誤った知識や思い込みによる元患者とその家族に対する偏見や差別などの問題
- ⑨ 犯罪被害者等
 - 報道や取材、中傷などによる二次被害の問題
- ⑩ インターネット等による人権侵害
 - 差別的な書き込みや誹謗中傷など、個人の名誉やプライバシーを侵害する問題
 - ◆ネットリテラシー向上動画教材「インターネットの光と影を知ろう! (群馬県制作)
- ① その他(アイヌの人たち、拉致問題、性的マイノリティの人たち等)
 - アイヌの人々や性的マイノリティの人たちなどに対する偏見や差別、拉致問題など
 - ◆パンフレット「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施 について(教員向け)」

(2) 実践発表 1 長野原町立中央小学校

研修主題 「心豊かで生き生きと活動する児童の育成」

~望ましい人間関係を築くための自主的・実践的な態度の育成を通した、

確かな学力の育成~

I はじめに

本町は、群馬県北西部に位置し、町土の80%が山林であり、自然豊かな地域である。また、町内には中世の遺産も数多く残り、古くから文化的にひらけた地域でもある。校区内には川原湯温泉や、八ッ場ダムがあり多くの観光客で賑わっている。

本校は、令和3年度に旧長野原町立第一小学校と、中央小学校が統合し、全校児童82名(旧第一小学校10名・旧中央小72名)の学校としてスタートを切った。児童が新しい中央小学校に早く馴染めるようにと、互いの学校・地域の良さを取り入れながら、教職員・保護者・地域で協力し合い、取り組んできた。

令和4年度の本校の児童の実態として、素直な児童が多く、学習に前向きに取り組めるなどの良さがある。一方で、言葉遣い、友達同士の関わり方や自己表現に自信がない、他者とのコミュニケーションが希薄などといった課題があった。これらの課題の一因としては、ここ数年のコロナ禍による、他者との交流不足や制限も考えられた。

そこで、お互いの存在を認め合い、進んで関わり合いができる姿を目指す児童像とし、研修主題を「心豊かで生き生きと活動する児童の育成」、副主題に「望ましい人間関係を築くための自主的・実践的な態度の育成を通した、確かな学力の育成」として主題を設定した。また、人権教育研究指定校の指定を受け、実践を推進して行くにあたり、人権教育の構造的指導(常時指導、間接的指導、直接的指導)に留意して研修を進めていくことにした。研修内容は、それぞれの指導において、本校のこれまでの人権教育の取り組みを見直し、活かしながら進めていくことにした。

Ⅱ 実践の概要

1常時指導

主体的に学習活動・学校生活に取り組む態度や表現力を育成するための工夫として、感染症対策をしながら、全員が関わり合う活動を増やした。そして、児童が主体者となって、お互いのよさを知り合い、自己肯定感を高める実践を進めた。

(1) 異学年間交流の意図的な設定

児童が主体者となって、学年を越えて関わり合う場を、団活動・団遊び・縦割り清掃等で意図的に設定した。団活動では、6年生を筆頭に、上の学年の児童が率先して団の仲間を励ましたり、応援したりと声をかけている姿が多く見られた。その中で、学年を越えてお互いのことをよく知り合い、一緒に遊んだり助け合ったりする姿が増えてきた。

(2)人権の花運動

人権教育活動の一つとして、人権の花運動を行った。 校内の花壇に、学校や地域の人達を笑顔にしようと、 全校で花植えをした。

その花を用いて1年生の生活科「あきのかざり」と5年生の総合「福祉」でマリーゴールドの花染めを行い 異学年交流を実施した。







(3)誕生日集会

お互いの存在を認め合う場として、毎月の誕生日集会では、誕生月に一人一人が、自分のことを伝え、みんなで誕生日を祝い、相手に大切にされる、相手を大切に思う活動の充実を図った。

(4) あいさつ運動

あいさつ運動では、全員が参加者になろうと、グループごとにやり方を工夫し、全校で取り組んだ。あいさつが返ってくるとうれしい様子で、いろいろな人に自分からあいさつをする場面が少しずつ増えてきた。

(5) なかよしスローガン・自己他己紹介

児童会活動では、児童が主体者となって、自分たちの力で学校を良くしていくことを確認し、6年生が中心になりなかよしスローガンの作成から始めた。令和4年度のなかよしスローガンは、「みんなちがってみんないい 中央小84人 聞こう・話そう・認めあおう」とした。まずは、相手の話をしっかり受け止めて聞けるようになる。次に、自分の思いを伝えられるようになる。そして、お互いの存在を認め合い、仲良くしていくための合言葉となるスローガンを設定した。学期ごとに重点目標を、「聞こう」を一学期、「話そう」を2学期、「認め合おう」を3学期とし、各クラスで具体的にどんな方法でやってみたいかを話し合い、仲良くしていくための力をつけていく取組を考えた。

さらに、自己肯定感の向上と、お互いのいいところを 知るために、自己紹介・他己紹介カードを全校で作成し、 自分自身のよさを自覚することや、友達のいいところに 目を向ける活動をした。少ない人数の学校なので、全員 の名前を知っていてもよさそうだが、児童に聞いてみる と、意外と名前が分からなかったり、なんとなく、知っ ている程度だったりする。その人がどんなことを好むの かもよく分からず、周りが思っていることと、知ってほ しいことが違うことが多々あった。また、自分のよさを すぐに見付けられない児童もいた。そこで、自己紹介カ ードを作り、自分が他の人に知ってもらいたいことを紹 介し合うところから始めた。

他己紹介では、異学年間の交流活動後、他己紹介カードを作って、伝え合う活動をした。相手に伝わるように、 目の高さを相手に合わせたり、言葉遣いなどにも気を付けたりして伝え合った。これまでの自分では気が付かな

かった、自分のよさを知る機会となった。 自己・他己紹介カードは、中央小のだれもが、みんなのいいところ、知ってほしいところを知ることができる

ように、中央玄関入ってすぐの「つぼいのひろば」に掲示した。必ずこの場所をどの児童も通るので、登校してきた時や休み時間に、眺めていたり、最近仲良くなった友達を探してみたりする姿が



あいさつ運動



R4 なかよしスローガン

みんなちがって みんないい

中央小84人

聞こう 話そう 認めあおう



自己紹介・他己紹介カード



よく見られた。学校を訪れるお客さんや、保護者の方々 によく見ていただいた。

(6)人権新聞の発行

環境部会の活動として、人権新聞を発行し、児童・保護者・職員で人権教育に関わる活動の周知・共通理解を図った。さまざまな活動をしていく中で見られるようになった児童のよい姿を紹介していきながら、相手を大事にしていくことへの意識の向上にもつなげた。

2 間接的指導

間接的指導については、コミュニケーション能力を重視した意図的・計画的な活動の工夫として、授業の中における人権学習で実践した。

(1) 思考・振り返りを大切にした学習

中央小学校では昨年度までの研修を生かし、確かな学力を身に付けるための授業改善として、めあてとまとめ、振り返りを大切にした学習を進めてきた。自分の意見を持つこと、友達の意見を大切にすること、周りの意見を生かすことを意識して取り組んだ。

(2)コミュニケーションを重視した学習活動

相手がいることを意識して、やりとりをする活動や、言 葉遣いなど、言葉や態度による関わり方の具体的な方法を 学習の中で実践した。

相手の意見を大事にすることは、相手の存在を大切にすることでもある。授業の中で発言できなかった場合でも、

ICT を使うことで、互いの意見を伝え合うことができたり、他者の考えのよさを取り入れて自分の考えを表現したりするなど、人権の視点を常に持ちながら学習の中で、コミュニケーションをとっていく機会を増やし、思考を深める場面を作った。

3 直接的指導

直接的指導では、取り組む内容を、人権課題への知識・理解と指導の工夫とし、人権擁護委員の皆さんによる人権教室や、重要課題に関わる授業実践を通して、人権を尊重する意識と態度の育成や、人権課題に対しての知識理解の深化を図ることとした。

それぞれの人権課題に対し、発達段階に応じた、知識理解を深め、人権課題の解消につなげていくことが求められている。それぞれの人権課題について6年間の中で学ぶ機会を配置しているが、今年度は、群馬県の人権重





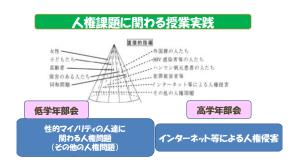




要課題である性的マイノリティの人達に関わる人権課題とインターネット等による人権侵害について、直接的指導をどのように行っていくかを研修し、授業実践を進めていくこととした。特に、性的マイノリティに該当すると言われている人は、約8%(13人に一人)いると言われており、どこか遠くの話ではなく、クラスの中に悩みとして抱えている児童がいる可能性がある。また、インターネット等による人権侵害は、現在のほとんどの人権侵害がインターネット上で広げられてい

るとも言われており、ネットが身近になってきた児童 にとって、被害者にも加害者にもなりうる重要課題で あることととらえ、授業実践に取り組んだ。

高学年部会では、インターネット等による人権侵害について考える授業として、SNSの会話のやり取りから生じたトラブルをもとに児童が話し合った。そこで、どこで考えの行き違いが生じたのか、どうしたら良かったのかを考える場面を設定し、ネットの向こう側に



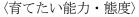
相手がいるということや、相手のことを考えた言葉遣いや思いの伝え方が大切であることを学ぶ場となった。

低学年部会では、性的マイノリティの人達に関わる人権問題の解消につながる授業について実践した。LGBTQをテーマにした絵本の読み聞かせから、家族にはいろいろな形があっていいことや、男だから、女だからと決めつけるのではなく、いろいろな人がいていいこと、自分のことは自分で決めていいことなどを改めて考える機会とした。

(1) 高学年部会: 5年生学活の実践 「SNS を使う時に大切なことを考えよう」

① 人権教育との関わり

情報化社会が進む近年、SNSでのコミュニケーションは必須となっている。しかし SNS上のトラブルも顕在化し、SNSを使う上での道徳性が求められている。そこで、本題材では、メッセージアプリ上でのトラブルの原因と解決策を話し合う活動を通して、見えない相手とのコミュニケーションの取り方を学んでいく。さらに、SNSでのコミュニケーションは日常生活の延長線上にあることに気付かせ、日常生活においても相手を尊重した言動を意識し、よりよい人間関係を形成しようとする態度を育てたい。



○技 能:自分の生活を振り返り、自ら課題を見つけ、その課題を解 決しようと、学習したことをもとに実行している。

○判断力:人との関わりを通して、目に見えない相手でも、互いの存在を大切にし、相手の立場で物事を考え、公正・公平に判断し、発言や行動できる。

② ねらい

ある SNS トラブルの事例に対し、トラブルの原因や解決 策を話し合い、今後トラブルに巻き込まれないようにする にはどうしたらよいかを考え、自分の行動目標を決める。

③ 人権教育の視点

他の人の立場に立って、その人に必要なことや、その 人の考えや気持ちなどが分かるような想像力、共感的に 理解する力を育てる。

④ 成果と課題

【成果】

- ・SNS に対する知識を学び、SNS 等の使い方について、高学年として早い段階で取り組むことができたことは、SNS 上での人権について学び、実践していくことに有効であった。
- ・学年の発達段階に応じて、SNS 等の正しい使い方について、身近な事例を通しながら、自分なりに大切なことを理解することができた。
- ・学校生活と家庭生活を結びつけながら、家庭との連携を図ることで、家庭への啓発にもつながり、児童 も意欲をもって取り組むことができた。

【課題】

・今回だけにとどまらず、人権課題の解決を目指すために、指導計画などを発達段階に合わせて具体的に







見直し、継続的な指導を続けていくことが必要である。

・児童の実態を把握して、学習課題をたて、家庭の実態を考慮しながら、家庭と連携して継続実践してい けるように、指導の工夫を図る。

(2) 低学年部会: 2年生学活の実践「みんなともだち」

①人権教育との関わり

人はそれぞれ一人一人みな違った存在である。自分の事を知り自分を大切にするとともに、友達のことを知り友達も大切にしようという気持ちを持つことが大切である。群馬県人権教育充実指針の11の人権重要課題で「性的マイノリティの人たちに対する偏見や差別の解消を図る(抜粋)」ことを掲げている。

そこで、本題材では、養護教諭とのTTで、読み聞かせやスライドから性的マイノリティの例や自分というものは性別に左右されるものではないことを学習する。さらにグループ活動を通して、違いを認め合うことについて考えていく。

〈育てたい能力・態度〉

○感性:自尊感情を高め、共に生きる喜びや差別に対 する憤りに共感する。

○判断力:偏見・差別の不当性を科学的・合理的に見き

わめ、物事を公正公平に判断する。

②ねらい

学級の友達は一人一人がみんな違うことを知り、違いを受け入れて仲良くしていくために自分はどうすればよいかを決める。

③人権教育の視点

○感性:読み聞かせや、スライドによる説明から性的マイノリティの こと、自分のことや自分と友達との違いに気付く。

○判断力:人はみな違うということを知り、自分はどのように行動していくかを考えグループで考えを交流させることで、人はみな違うということを知り、自分はどのように行動していくかを考えることができる。

④成果と課題

【成果】

- ・授業の導入の部分で、絵本の読み聞かせを取り入れたことは、児童に性的マイノリティについての関心 を持たせるために有効だった。
- ・養護教諭とのTTを行ったことで、心の内面を考える場面では養護教諭の専門性を生かしてわかりやすく児童に説明することができた。
- ・低学年段階における、性的マイノリティについての指導の方向性を持つことができた。

【課題】

- ・絵本の内容と、学級における児童自身の課題をつなげる発問がしぼれなかった。そのため児童は学習の めあてをどう捉えてよいのかとまどってしまった。アンケート結果に立ち返るなどして、自分自身の課 題意識につなげる課題があるとよかった。
- ・明確な課題意識を持つことが難しかったため、グループによる主体的な意見交換までなかなか発展させられなかった。児童にとっての必要感の持てる課題が見える授業構成を工夫する必要がある。

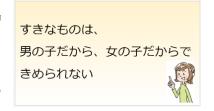
Ⅲ 成果と課題

【成果】

- ・人権教育の構造的な指導を意識して指導したことによる、児童の人権問題に関する知識や、意識の向上 が見られた。
- ・部会で研究授業や模擬授業を重ねながら、主題にせまるための指導案作りをみんなで行ったことで、指 導者の人権についての理解や子どもの理解が深まった。
- ・講義に参加することや、LGBTQ に関する資料などを共有し、知識や理解を深められたことで、今までよ









り踏み込んだ内容の授業実践ができた。

・児童会活動や団活動を通して、相互理解を図りながらの児童主体の活動ができた。

【課題】

- ・知識や気持ちの上での意識の向上は見られたものの、実際にどのように行動したらいいか考える 機会を増やし、実践力を高めていくことが必要である。
- ・人権課題を児童が自分ごととして考えるにはさらに取り組む時間が必要であり、知識や意識向上 の先にある、実践力を高めるための構造的指導の積み重ねを進めていきたい。
- ・その他の人権課題についても、改めて教職員の学びと授業づくりへの研鑽を積み重ねていく。
- ・人権課題の解決を目指す授業づくりに向けて、より児童が主体的に思考し、活動するための発達 段階に合わせた指導を工夫するとともに、年間計画や指導方法の継続的な見直しが必要である。

(3) 実践発表 2 伊勢崎市立第四中学校

研究主題

「自分の大切さや他の人の大切さを認めながら、よりよい人間関係を育む生徒の育成」 ~自他の良さや努力を認めあえる、生徒主体の活動を通して~

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校は、群馬県伊勢崎市下道寺町にある公立中学校。1984年に、市内6番目の中学校として伊勢崎市立第二中学校から豊受小学校・坂東主学校区の生徒が分離し、開校した。

(2) 本校における課題

- ・「人はみんな違う」という考えからスタートし、お互いを認め合い、同じ方向に矢印を向けて一緒に努力することにより、それぞれの役割や立場、特徴が相まって、喜びや感動、そして成長を獲得できる。自分と同じ考えの人と意見交流をしたり、違う考えの人の話を聞いてみたりすると、新たな考えを知ることができる。「きれい」と感じるのも、「美味しい」と感じるのも、人それぞれ。日常生活で分かっているはずだが、改めて考えてみるのも必要である。
- ・多様性のある組織が一つの目標に向かって団結する姿を目指していく。こうした社会、特に学校という社会の中で、生徒同士がどういったことを意識して関わりを持っていけばよいかを考え、行動していく。よい関係がある学校、そして絶えず自分への「高み」を持った生徒で構成されている学校を目指し、提案をしていく。

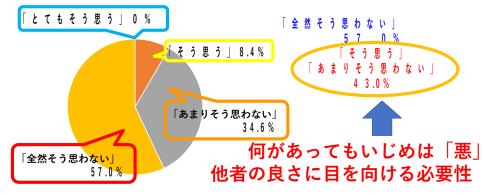
(3) 現状の分析

「いじめられている人にも悪いところがあるのだからしかたがない」に対する回答では、「全然そう思わない」が57.0%と半数以上を占めた。ただ、「あまりそう思わない」「そう思う」と回答した生徒が合わせて43.0%であった。「何があってもいじめは『悪』」、そして、他者の良さに目を向けられる手立てが必要性である。

1 - 1 現状の分析

いじめと 心のアンケートの 結果 (R3 6月実施)

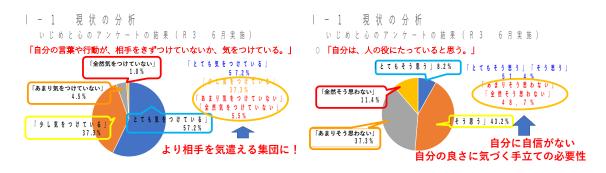
「いじめられる人にも悪いところがあるのだからしかたがない。」



「自分の言葉や言動が、相手をきずつけていないか、気をつけている」に対しては「とても気をつけている」が57.2%と半数以上を占め、「少し気をつけている」が37.3%と多くの生徒が「気遣う心」を持って生活していた。「あまり気をつけていない」「全然気をつけていない」も5.5%いた。相手を気遣える集団にしていく手立てをとることが、「とても気をつけている」を増やしていくことに繋がると考えられる。

「自分は、人の役にたっていると思う」の質問に対しては「とてもそう思う」「そう思う」が5 1.4%、「あまりそう思わない」「全然そう思わない」が48.7%であった。この結果だけ

では断言できないが、毎月の生活アンケート等の結果からも、勉強や部活動、友人関係などに不 安があり、自分に自信が持てていない生徒が多く見受けられる。自分の良さや得意なことに気付 き、自信を持つことができる手立てが必要である。



2 人権教育への取り組み

本校では「授業部会」「学校行事・生徒会部会」 「生徒指導・学級経営部会」と3つの部会に分け て実践した。3つの部会による取り組みが、全校 規模での取り組みとなり、研究テーマへと、そし て学校教育目標へと繋がると考えている。

(1)授業部会での取り組み

授業部会では「人権が尊重される学習活動づく り」を念頭に置き、授業を行った。その一部とし て次の3つの取り組みを紹介する。

① 対話的な学びの充実

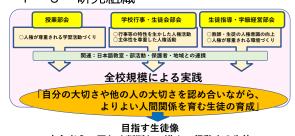
日頃の授業の中で話し合い活動や生徒間の教え合いなど で、オクリンクや Google スライドを活用している。これら を活用し、合唱コンクールの感想をグループで共有し、そ して学級全体で共有した。

1人1人がまとめ学習へ参加する手立てとなり、感染症 対策を配慮した対話的な学びと繋げることができた。今後 も、職場体験学習のまとめやグループ学習での学びを共有 する際に活用することで、対話的な学びを充実させていきたい。

② SDGs『心のバリアフリー』に向けた日本語教室

取り組みの2つ目は、「SDGs『心のバリアフリー』に向けた日本語教室」である。 の特色に外国人生徒が多く在籍していることが挙げ られる。全校生徒504人のうち外国人生徒が80 名である。日本国籍ではあるが、日本語を話すこと ができない親がいる生徒も含めると割合は全体の2 0%となる。日本語を習得するために日本語教室へ 通室している生徒は20名である。また、生徒の国 籍も様々で、15カ国の生徒が在籍している。

l – 3 研究組織



自ら考え 正しく判断し 進んで行動する生徒

取組1 対話的な学びの充実



取組2 SDGs「心のバリアフリー」に向けた 日本語教室





本校

取組 2 SDGs「心のパリアフリー」に向けた 日本語教室

【 本 校 の 特 色 】
全 校 生 徒 5 0 4 人 の う ち
外 国 籍 生 徒 8 0 人 (全 体 の 約 2 0 %)
日 本 語 教 室 通 室 生 徒 2 0 人

取組2 SDGs「心のバリアフリー」に向けた 【本校の特色 多国籍】 イラン ブラジル 2 1 名 韓国 17名 1 名 ベトナム インドネシア 8 名 フィリピン 11名 2 名 ポリビア スリランカ 6 名 パラグアイ ネパール 4 名 二重国籍 2 4 5 カ国 パキスタン 1 名 の生徒が在籍

本校の日本語教室では、生徒1人1人の日本語習得状況に合わせて課題を用意している。また 学習に活用したプリントはファイルに綴じ込み蓄積することで、復習に活用できるほか、日本語 習得に対する自信へと繋げられるよう努めている。

また、巡回型日本語コーディネーター1名、外国籍児童生徒学校生活支援助手4名がおり、それぞれスペイン語とポルトが語が2名 英語とタガログ語が1名 ベトナム語が1名と幅広い言語に対応し、支援を充実させている。SDGsの理念の1つである「誰一人残さない」を目標に、日々生徒と向き合っている。

③「虹の読書」と日本語教室とのコラボレーション 取り組みの3つ目は、図書室で実施している「虹 の読書」と日本語教室のコラボレーションである。 「虹の読書」とは、教師や生徒が様々な分野の本 を全校放送で朗読するという取り組みである。 虹 の読書では、日本語教室の生徒が母国語であるス ペイン語と勉強中の日本語、それぞれの言語で朗 読するとういう取り組みを行った。ナレーション 部分を日本語で教員が読み、その後、一人の生徒 はスペイン語で、もう一人の生徒はあひるの部分



を日本語で朗読した。朗読の題材は「みにくいあひるの子」など、誰もが知っている内容で、「人種差別解消」の願いを込めて選定をしている。

(2) 学校行事・生徒会部会の取り組み

①人権週間

人権週間では、「いじめノックアウト宣言」を全校生徒が書き、模造紙に貼り、教室掲示をした。また、人権標語を書き、学年通信等で紹介した。人権啓発映画を視聴し、こちらも映画の感想を書き、学年通信等で紹介しています。

また、学校長による人権講話を行ったり、人権擁護委員会の方による「人権教室」に参加し、 生徒1人1人の人権啓発を行ったりした。

Ⅱ - 2 学校行事・生徒会部会の取組



取組2 様々な立場からの人権に関わる講話



②講話による意識の高揚

取り組みの2つ目は、様々な立場の方から、人権に関わる講話を聞き、人権に対する意識を高 める取り組みである。

「スクールカウンセラーによる心の教室」では自分や他の人を大切にする道徳的実践力の育成 に向けた講話、「非行防止教室」では犯罪被害者等に関する人権問題やSNS等による人権侵害 に関わる講話、「性教育講演会」では1人1人の命の大切さを伝える講話など、様々な立場の方 からの人権に関わる講話を聞くことで、生徒の人権に関する知識の定着と実践意識の高まりを図 っている。

③日本語教室生徒による「『わたしたちの国をみなさんに紹介します』」

文化祭のプログラムの1つに日本語教室の生徒 の発表を設け、日本語教室の生徒が母国の紹介を 日本語で行った。

この日本語教室の生徒による母国の紹介は、異 なった文化や習慣に対する理解に繋がるととも に、日本語教室の生徒の日本語習得発表、そして 自分の国を知ってもらう大きな機会となった。

④部活動と連携した人権学習

毎年、演劇部は人権をテーマとした劇を考え、 人権週間に全校生徒に向けて公演をしている。 身近に起こりうることを題材とした脚本と演劇 部の迫真の演技は観る人を魅了する。生徒は、 演劇を観た後に感想や演劇部へのメッセージを 書いている。

⑤専門委員会や特別支援学級の特性を活かした 人権活動

専門委員会や特別支援学級の特性を活かした人権活動を2つ紹介する。

学校保健委員会では、心と体の健康が自分の考えや気持ちを適切かつ豊かに表現することとな り、人間関係の調整に繋がることについて発表した。保健委員の生徒が司会・進行をし、さらに は博士やニュースキャスターなどに扮して説明するなど、工夫された演出により楽しく学ぶこと ができた。

取組5 専門委員会の特性を生かした人権活動

【特別支援学級】【環境美化委員会】 人権の花運動 ~花を育てて優しい心を育もう~





花壇やプランター、教室の花の世話等の活動

「わたしたちの国をみなさんに紹介します」



取組3 日本語教室生徒による



部活動(演劇部)と連携した人権学習

「演劇部による人権をテーマにした劇」 人権週間に、人権学習の一環としての取り組み





演劇「バイバイマイリグレット」の様子

取組5 専門委員会の特性を生かした人権活動

【保健委員会】 学校保健委員会 ~心と体の健康~





特別支援学級と環境美化委員会では、「人権の花運動」を行った。「花を育てて優しい心を育 てよう」をテーマに、花壇やプランター、教室の花の世話をする活動をしている。それまでの「人 権の花運動」の功績がたたえられ、「群馬銀行環境財団教育賞」で6年連続で受賞をしている。

図書委員会では、廊下に人権に関わる本を集めた人権コーナーを設置した。生徒一人ひとりが 選んだ人権に関わる本を並べ、誰もが手に取り読めるようにした。さらに本の後ろには、その本 を選んだ生徒が書いたPOPがある。このPOPには「書名・作者名・出版社名」の他に、「読 んでいて心に残った一言(そのページや章はここです)」の紹介や「読んでみた感想(わかったことや今後の参考にしたいこと)」が書かれている。昼休みなど、本やPOPを手にし読んでいる生徒が多く見られる。

取組5 専門委員会の特性を生かした人権活動

【特別支援学級】【環境美化委員会】

人権の花運動 ~花を育てて優しい心を育もう~



取組5 専門委員会の特性を生かした人権活動

【図書委員会】 人権に関わる本を集めた人権コーナー





(3) 生徒指導・学級経営部会の取り組み

教師の人権意識の向上をねらいとし、5月9日「いじめ防止研修会」、5月30日「人権研修 会」を実施した。

また、NHK番組「いじめをノックアウト」を題材にした「いじめ防止授業」を全校で行った。いじめ防止授業の実施にあたり、生徒指導部会では授業の内容を検討し、略案を作成した。さらに、その他の人権に関わる題材には「オススメ!」として紹介した。

取組2 生徒指導部会によるいじめ防止授業、検討

NHK番組「いじめをノックアウト」~いじめに気づけるクラスになろう!~





(4) 生徒及び教師の人権意識を高める掲示物の活用

アメリカのある小学校の児童規則に「教室の中での私の権利」というものがある。この中に「広い世界、様々な人権問題がある中で、まずは一番身近な、日々生活している教室の中での人権は守られているか」という記載があり、生徒達に「教室の中での権利」を考えさせるために活用した。そして、生徒指導部を中心に、四中の実態に合わせた「教室の中での私の権利」四中版を作成した。

- 1. 教室の中で、私は安全に暮らす権利を持っています。
 - このことは、誰も私をぶったり、傷つける言葉を発したりすることなく、安心して生活することを意味します。
- 2. 教室の中で、私は居心地良く生活する権利を持っています。
 - このことは、誰も私を笑ったり、私の気持ちを傷つけたりすることなく、お互いに気遣う心を持って生活することを意味します。
- 3. 教室の中で、私は個性を持って生活する権利を持っています。
 - このことは、意見や考え方がちがっても、反発したり、無視したりせず、お互いに尊重しあ

って生活していくことを意味しています。

- 4. 教室の中で、私は私自身であり続ける権利を持っています。 このことは、私が国籍や外見、体型や性別などにとらわれることなく、自信を持って生活す ることを意味します。
- 5. 教室の中で、私は落ち着いて学習に取り組む権利を持っています。 このことは、私が誰にも妨げられることなく、授業を受けることができ、また自分の考えや 意見を安心して話せることを意味しています。

また、毎年2回行っている「いじめと心に関するアンケート」の一部を「教室の中の私の権利」 の内容を反映した質問に変更し、身近な人権に目を向け、人権に対する意識が高められることを 目的に実施した。今後は、生徒指導部会でこちらのアンケート結果を分析し、職員全体で共有し ていく。また、生徒1人1人が「居心地が良い学級」と感じられる学級づくりに繋がるように活 用していく。

3 取り組みの成果と課題

(1) 成果

- ・各部会での職員・生徒全体での人権に関わる取り組みにより、人権に対する意識の向上がみら れた。
- ・対話的な学びや生徒会活動、部活動を通した人権活動は、生徒の主体性の育みへと繋げること ができた。また、協力して人権活動に取り組んだことで、豊かな集団の形成へと繋げることが できた。
- ・四中の特色を生かした人権活動では、多文化を学習する機会が充実され、異文化理解と尊重へ と繋げることができた。
- ・人権意識を高める掲示物の活用により、人権を身近に感じ意識するきっかけとなり、またクラ スメートの理解と尊重の心の育みへと繋げることができました。

(2)課題

- ・今まで実践してきた人権教育をこの発表で終止させることなく、今後も様々な部会で協力し合 い、継続していくこと。
- ・2つ目は今後も様々な場面で外国籍生徒との交流の場を設定し、四中の特色を生かした人権教 育を更に充実させていくこと。
- ・アンケートの結果から分かる問題点の改善策の検討と実現。
- ・今後、地域との連携をし、四中の人権教育の充実を図ることである。

Ⅲ 取り組みの成果と課題

- 【成果】 · 各部会での職員・生徒全体での人権に関わる取り組み → 人 権 意識 の 向 上

 - →主体性の育み → 豊かな集団の形成
 - 在籍)を生かした人権活動
 - ・多文化を学習する機会の充実
 - →異文化理解と尊重

 - 身近な人権への気づきと意識
 - →他者理解と尊重の心の育み

Ⅲ 取組の成果と課題 【課題】

- ・人権教育の取り組みの継続
- ・四中の特色を生かした人権教育の更なる充実
- ・アンケート結果から分かる問題点の

改善策検討と実現

・家庭、地域との連携

Ⅲ 令和5年度群馬県小学校中学校教育研究会人権教育部会役員等名簿

役職名	氏 名	勤務校		
		学 校 名	電話番号	
部会長	中島	剛	高崎市立榛名中学校	027-374-1455
副部会長	田村	念 一	前橋市立東中学校	027-251-5491
	塩原	貴	東吾妻町立太田小学校	0279-68-2389
	大澤	智	みどり市立笠懸南中学校	0277-76-6211
書記	武井	学	高崎市立榛名中学校	027-374-1455
(事務局)	中島	剛	高崎市立榛名中学校	027-374-1455
Web^°- ジ担当者	髙橋	彰	高崎市立久留馬小学校	027-343-1199
会 計	後閑	歩	高崎市立下里見小学校	027-343-1277
	小野真美	美子 ———	前橋市立中川小学校	027-224-3819
会計監査	渡辺。	尽弘	前橋市立敷島小学校	027-231-2634
	松田 身	長子	高崎市立馬庭小学校	027-388-3201

[※]部会長は4事務所内輪番表による。

[※]副部会長は4事務所代表。

[※]監査は高崎、前橋理事兼任。

あとがき

県内の諸先生方のご協力をいただいて、ここに「人権教育第22号」を発行することができま した。心より御礼申し上げます。

本紀要は、本来8月4日に開催予定であった人権教育研修会で、実践発表をいただくはずの長野原町立中央小学校と伊勢崎市立第四中学校の2校の実践例を中心に掲載しました。県内各学校では人権教育の推進に向けた様々な優れた取組をしていただいておりますが、本紀要に掲載された2校の実践例を参考に、各学校で創意工夫ある人権教育の取組の一層の充実に努めていただけることを願っております。

また、群馬県教育委員会義務教育課人権・キャリア教育推進係長様及び担当指導主事様にお世話になり、「群馬県の人権教育の推進について」として、県教育委員会の人権教育推進の方針等をまとめたものを掲載しました。各学校での実践を進める上での参考にしていただきたいと思います。

なお、5年前より本紀要はデータのみでの報告とさせて頂いています。お気付きの点がありま したら、ご指導いただければ幸いです。

最後になりますが、各学校における人権教育の一層の充実を通して、児童生徒が、明るく楽しい有意義な学校生活を送り、「人権の世紀」の礎づくりができることを願っております。

人権教育 第22号

発 行 令和5年12月1日

編集発行者 群馬県小学校中学校教育研究会

人権教育部会長 中島 剛